

令和8年度共同運航実習船「翔洋丸」遠洋航海実習に係る米国ビザ申請業務仕様書

1 業務目的

本業務は、香川県（以下「甲」という。）及び大分県が共同で運航し、香川県立多度津高等学校及び大分県立海洋科学高等学校が使用する、共同運航実習船「翔洋丸」が、遠洋航海実習において米国（ホノルル）に寄港するにあたり、香川県立多度津高等学校及び大分県立海洋科学高等学校の職員及び実習生がホノルル上陸に必要なC1/Dビザ（以下「ビザ」という。）を取得するため、その申請手続きを委託するものである。

2 航海予定等

(1) 航海予定（※変更になる場合があります。）

第1次航海 令和8年8月28日～令和8年10月31日

第2次航海 令和9年1月14日～令和9年3月19日

(2) 米国の寄港先及び日程（※変更になる場合があります。）

寄港先：ハワイ（ホノルル）

第1次航海 寄港日程 令和8年10月10日～令和8年10月13日

第2次航海 寄港日程 令和9年2月27日～令和9年3月2日

3 業務期間

令和8年4月1日～令和9年1月11日

4 ビザ取得者数（予定）

総数：41名

ただし、人数が変更になる場合がある。

5 業務内容

受託者（以下「乙」という。）は、米国上陸に必要なビザ（C1/Dビザ）の取得に際して、次の業務を行うこと。

(1) 乙は、ビザ申請に係る「米国査証申請の為の質問書」の様式を甲に提供すること。

(2) 乙は、甲が記入した「米国査証申請の為の質問書」を確認し、問題なければ、米国大使館・領事館への申請手続きを行うこと。（ビザ申請に必要な顔写真については、甲が提供する。）

(3) 乙は、甲の希望を踏まえた上で、ビザ新規取得者の面接予約を行うこと。

(4) 乙は、「米国ビザ(C1/D)申請料金」及び「旅券（パスポート）返送料」の立替払いを行うこと。

(5) 乙は、(1)～(4)の業務実施前、実施後に関わらず、本契約上の依頼にかかるビザ申請者がビザの発給を受けるまで、甲のサポート体制を維持するものとし、必要な助言、情報を甲に提供し、また、必要な連絡調整を行うこと。

(6) その他ビザ取得に関する一切の業務について、甲乙が調整の上、行うこと。

6 業務の報告

乙は、各月の業務を完了した場合は、「米国ビザ(C1/D)申請料金」及び「旅券（パスポート）返送料」の立替額がわかる書類を添えて、甲に報告すること。

7 その他

予期せぬ事由による業務が発生した場合、甲の指示によるものとする。